

## 実 施 要 領

- 名 称 『第35回鎌ケ谷市産業フェスティバル』
  
- 目 的 鎌ケ谷市内の産業について、市民の理解と認識を深める。
  
- 主 催 鎌ケ谷市商工会・鎌ケ谷市
  
- 実施本部 鎌ケ谷市産業フェスティバル実行委員会
  
- 開催期間 10月28日(土) 午前10時～午後4時  
29日(日) 午前10時～午後3時

※会員交流会を10月28日(土)午後4時20分～体育館内で行いますので必ず1名以上ご出席くださいますようお願い申し上げます。

○商工会員相互の意見交換会の場とし開催いたします。また、関係者様・関係機関及び関係諸団体様などにもお声がけをする予定ですので、お忙しいとは存じますが、是非ご参加していただき、いろいろな情報を得て事業に役立てていただきたいと思います。

### ●スケジュール

10月28日(土)		10月29日(日)	
時 間	内 容	時 間	内 容
9時45分～ 10時	オープニングセレモニー	/	/
10時～16時	販売時間	10時～15時	販売時間
16時～ 16時20分～ (予定)	各ブース展示終了 交流会へ参加 (出展者1名以上参加 お願いします。)	15時～ (予定)	撤収 (体育館内の出展者 は必ず16時まで終 了してください)
16時20分～ 17時30分	会員交流会 (体育館内に於いて)	16時～	体育館マット撤収 委託業者により

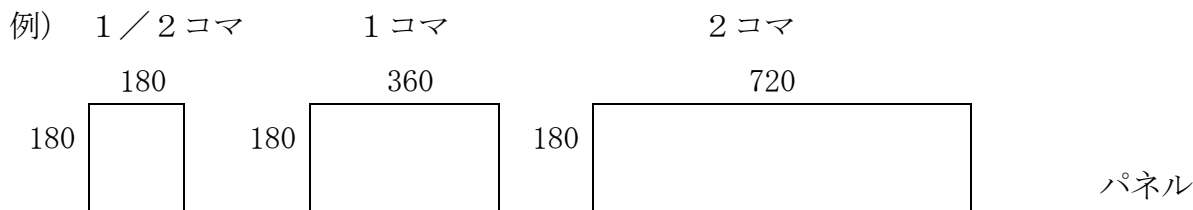
※両日とも撤収開始時間につきましては、来場者などの安全確認が出来次第、実行委員会から指示いたします。

●会場 福太郎アリーナ

●出展対象者 ①鎌ヶ谷市商工会員  
②その他実行委員会が特に必要と認めたもの

●出展スペース <体育館内>

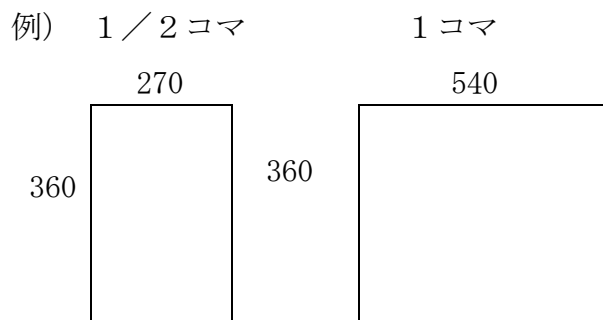
- ①1コマ (360cm×180cm)
- ②1/2コマ (180cm×180cm)



<体育館外>

※スペースの関係上、基本1コマまでの出展になります。2コマ以上ご希望の方は、別途協議させていただきます。

- ①1コマ (テント1張り 540cm×360cm)
- ②1/2コマ (270cm×360cm)



●出展基本料  
体育館内

1/2コマまで 7,000円  
1/2コマ追加毎に 6,000円

●出展基本料  
体育館外

1/2コマ 8,000円  
1コマ 14,000円  
※車展示につきましては1社2台まで

●運営協力金  
(賦課金として)  
体育館内外共通

○体育館内外共に上記出展料の他に初日、2日目の自店の売上合計金額の1.5%の金額をいただきます。→ 1日毎に精算させていただきます。  
(100円未満切捨て) (例: 59,000円の売上の場合は800円)  
○展示のみの場合、各出展者に付き10,000円いただきます。  
○体育館マット作業等負担金  
各出展者に付き8,000円ご負担願います。

※体育館マット作業等負担金は、安全確保のため警備員を増員したことにより、運営協力金として体育館内・外を問わず8,000円ご負担していただきますのでご了承ください。

- 出展申込 別紙出展申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申込ください。  
尚、食品出店を行う場合は、「出店計画書等」と調理場等の平面図及び従事者の検便結果（本年4月1日以降に大腸菌検査を実施したもので、赤痢菌・サルモネラ菌・チフス菌・パラチフス菌・O-157検査）を添付してください。絶対に食中毒を出さないために全ての食品出店者に検便結果の提出をお願いします。

鎌ヶ谷市商工会 TEL 047-443-5565 FAX 047-442-1493

- 申込締切 令和5年7月31日（月）

- コマ割当 出店内容、会場構成等を勘案の上、実行委員会にて決定致します。  
※出展者会議を9月下旬に開催いたしますので、必ず責任者が出席してください。また、出展場所決定後の変更は、出来ません。

●出展制限

- ① 鎌ヶ谷市商工会員かつ鎌ヶ谷市（並びに近隣）に店舗（お店）を保有している事業所に限ります。※キッチンカーや移動販売車については営業所等が市内であること。
- ② 出展物の実演は自由ですが、著しく音響、発煙、臭気を伴うもの、又は危険と認められたものは、実演の中止を願うことがあります。
- ③ 体育館内に消防法に定められた危険物（油・ガス等）を持ち込みは禁止します。
- ④ 上記以外であっても、運営上、支障をきたすと実行委員会が判断した場合は、実演の中止を願うこともあります。  
※1 お申込みいただいた内容以外の販売等はできません。  
※2 他の事業所や団体等、第三者への出展（店）場所の又貸しはできません。
- ⑤ 会場内電気容量の関係上、電力量が高い電化製品は使用を制限させていただきます。
- ⑥ 事故防止の為、**会場内での酒類の販売及び飲酒を禁止**します。  
また、**敷地内（入口周辺の道路含む）は禁煙**です。  
※出展者の方も同様に**禁酒・禁煙**ですので従ってください。
- ⑦ コンロ等火気を使用する場合は、お客様に対し火傷などをしないよう安全確保をお願いします。（テント前面から50cm～100cmテント内に下げ、お客様と距離を置く・カバーをつける等）
- ⑧ 土曜日、または日曜日のみの1日だけの出展はできません。
- ⑨ 事故防止のため、開催時間中の早期撤収は絶対におやめください。

## ●管理保全

- ① 実行委員会は、管理者としての注意をもって会場全般の管理にあたります。  
設営から撤収までスタッフの指示に従って下さい。
- ② 新型コロナウイルス等の感染防止対策については、政府の指針に従ってください。
- ③ 各出展物の管理は出展者が責任を持つものとし、実行委員会は出展者の出展物、備品、装飾物の盗難、紛失、火災、損傷等、出展者の損害に対して補償の責任を負いません。
- ④ 出展者の行為により事故が発生したときは、当該出展者の責任において解決するものとし、実行委員会はこれに対し一切責任を負いません。
- ⑤ 食品出展(店)の場合は、除菌・殺菌及び温度計を使った温度管理など責任をもって衛生管理を行って下さい。必ず**アルコール消毒液**を準備して下さい。(当日巡回チェックします)  
また、飲料をドブ漬などで提供する場合も手袋等を準備して衛生面に配慮して下さい。  
火気を使用する方は必ず**消火器**を準備して下さい。
- ⑥ ゴミ箱(ダンボール製)とゴミ袋を配布しますので、出展スペース前面に設置してください。  
又、ゴミとゴミ箱は各自必ずお持ち帰りください。
- ⑦ テーブル、パネル等の備品の破損につきましては実費弁償をいただく場合がございますので、大切に使用して下さい。  
**体育館内において、水類・液体等を使用する場合において床に浸透しないような対策**を必ず取ってください。
- ⑧ 出店関係者や従事者の方は、必ず所定の場所に駐車をお願いします。第1駐車場への駐車は絶対におやめください。

上記出展制限や管理保全が守られていない場合や、スタッフの指示に従っていただけない場合は、開催中であっても出店を中止していただき、次回より出展をお断りさせていただく場合がございます。

## ～ 食品出店者のみなさまへ ～

当日、調理等で食品に手を触れる従事者については事前に検便結果を提出いただいた方との照合を行います。検便結果を提出いただいていない方は、当日食品に直接手を触れる作業はできませんのでご注意ください。

必ず、アルコール消毒液を準備してください。  
(当日、巡回チェックします。)

- ・ 地面、床を汚さないようにお願いします。

### 調理に際して火気をお使いになる方

鎌ヶ谷市の条例により、火気等を使用してイベント等に出店される方には、出店に際して消火器の準備が義務付けられています。

火気を使用して調理される出店者は必ず、消火器を用意してください。

準備頂けない場合は出店する事ができません。